



発行 新潟県

第 78 号

令和3年10月8日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

訓 令

14 新潟県財務規則第223条の規定により帳票その他の書類の様式を定める訓令の一部改正(出納局管理課)

告 示

- 1101 保安林の指定解除予定(治山課)
- 1102 土地改良区役員の就任及び退任届(農地計画課)
- 1103 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 1104 土地改良区の定款変更認可(農地計画課)
- 1105 公共測量の実施通知(監理課)
- 1106 公共測量の終了通知(監理課)
- 1107 建設業法による許可の取消し(監理課)
- 1108 道路の区域変更(道路管理課)
- 1109 道路の供用開始(道路管理課)
- 1110 道路の区域変更(道路管理課)
- 1111 道路の供用開始(道路管理課)
- 1112 収用又は使用の手続開始の申立て(都市整備課)
- 1113 都市計画事業の事業計画の変更認可(都市整備課)
- 1114 都市計画事業の事業計画の変更認可(都市整備課)

公 告

- 製菓衛生師試験の実施(生活衛生課)
- 大規模小売店舗の新設(地域産業振興課)
- 一般競争入札の実施(出納局会計検査課)

病院局告示

9 収納事務の委託(病院局業務課)

病院局公告

- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)
- 一般競争入札の実施(病院局経営企画課)

訓 令

◎新潟県訓令第14号

本 庁  
地 域 機 関

新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号)第223条の規定により帳票その他の書類の様式を定める訓令(平成5年3月新潟県訓令第7号)の一部を次のように改正し、令和3年11月1日から実施する。ただし、従前の様式により作成した用紙については、当分の間使用できるものとする。

令和3年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分を削る。

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を次の表の改正後の欄の表中太線で囲まれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前										
<p><b>第21号様式</b> (第37条関係)</p> <p style="text-align: center;">請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p>(略)</p>	<p><b>第21号様式</b> (第37条関係)</p> <p style="text-align: center;">請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>										
<p><b>第34号様式</b> (第73条関係)</p> <p style="text-align: center;">見積書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p>(略)</p>	<p><b>第34号様式</b> (第73条関係)</p> <p style="text-align: center;">見積書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>										
<p><b>第35号様式</b> (第73条関係)</p> <p style="text-align: center;">見積書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p>(略)</p>	<p><b>第35号様式</b> (第73条関係)</p> <p style="text-align: center;">見積書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>										
<p><b>第37号様式</b> (第80条関係)</p> <p style="text-align: center;">工事請負請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p>(略)</p>	<p><b>第37号様式</b> (第80条関係)</p> <p style="text-align: center;">工事請負請書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">氏 名</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: right;">㊟</p>										
<p><b>第49号様式</b> (第90条関係)</p> <p>(その1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新潟県知事 氏 名</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	(略)	新潟県知事 氏 名	<p><b>第49号様式</b> (第90条関係)</p> <p>(その1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">新潟県知事 氏 名 ㊟</td> </tr> </table> <p>(略)</p>	(略)	新潟県知事 氏 名 ㊟						
(略)											
新潟県知事 氏 名											
(略)											
新潟県知事 氏 名 ㊟											
<p><b>第52号様式</b> (第93条、第181条関係)</p> <p>(略)</p> <p>(その1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">領収書(原符)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">取 扱 者</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	領収書(原符)	(略)	<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">取 扱 者</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> </table>	取 扱 者		<p><b>第52号様式</b> (第93条、第181条関係)</p> <p>(略)</p> <p>(その1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">領収書(原符)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">取 扱 者 印</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">㊟</td> </tr> </table> </td> </tr> </table>	領収書(原符)	(略)	<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">取 扱 者 印</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">㊟</td> </tr> </table>	取 扱 者 印	㊟
領収書(原符)											
(略)											
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">取 扱 者</td> <td style="width: 50px;"></td> </tr> </table>	取 扱 者										
取 扱 者											
領収書(原符)											
(略)											
<table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">取 扱 者 印</td> <td style="width: 50px; text-align: center;">㊟</td> </tr> </table>	取 扱 者 印	㊟									
取 扱 者 印	㊟										

<p>(その2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県会計管理者</p> <p>(略)</p> </div> <p><b>第101号様式</b> (第147条関係)</p> <p style="text-align: center;">印鑑通知表</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県会計管理者</p> <p>(略)</p> <p><b>第105号様式</b> (第151条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">償還請求書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">氏名</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> </div>	<p>(その2)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">領収書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県会計管理者 ㊤</p> <p>(略)</p> </div> <p><b>第101号様式</b> (第147条関係)</p> <p style="text-align: center;">印鑑通知表</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">新潟県会計管理者 ㊤</p> <p>(略)</p> <p><b>第105号様式</b> (第151条関係)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p style="text-align: center;">償還請求書</p> <p>(略)</p> <p style="text-align: center;">氏名 ㊤</p> <p>(略)</p> <p>(略)</p> </div>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

告 示

◎新潟県告示第1101号

森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定を解除する予定である旨の通知があった。

令和3年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 解除予定保安林の所在場所  
新潟県十日町市土倉字やりの山戌1101の6
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の流出の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため

◎新潟県告示第1102号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、上越市の谷浜土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和3年10月8日

新潟県上越地域振興局長

- 1 就 任
 

理事	上越市大字東吉尾135番地	齊藤 豊
		(理事長)
〃	〃 大字高住826番地	太田 保
〃	〃 大字西戸野516番地	本間 武
〃	〃 大字西横山182番地	岩片 輝善
〃	〃 大字大淵1092番地甲	大原 正雄
監事	〃 大字吉浦63番地	斉藤 喜作
〃	〃 大字吉浦570番地	岡田 弘子

就任年月日 令和3年9月15日

2 退任

理事	上越市大字東吉尾135番地	齊藤 豊 (理事長)
〃	〃 大字高住826番地	太田 保
〃	〃 大字西戸野516番地	本間 武
〃	〃 大字西鳥越20番地	清水 茂樹
〃	〃 大字大淵1092番地甲	大原 正雄
監事	〃 大字吉浦63番地	齊藤 喜作
〃	〃 大字西横山297番地	笠原 裕幸

退任年月日 令和3年9月14日

---

◎新潟県告示第1103号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、南魚沼郡湯沢町の湯沢町土地改良区の定款の変更を令和3年9月28日認可した。

令和3年10月8日

新潟県南魚沼地域振興局長

---

◎新潟県告示第1104号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、佐渡市の国府川左岸土地改良区の定款の変更を令和3年9月28日認可した。

令和3年10月8日

新潟県佐渡地域振興局長

---

◎新潟県告示第1105号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、新潟地方法務局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(基準点測量)
- 2 作業期間 令和3年10月1日から令和4年3月5日まで
- 3 作業地域 新潟市西区青山四丁目ほか地区(新潟市西区青山四丁目、青山五丁目、青山六丁目、青山七丁目、青山八丁目、松美台、西有明町、青山の全部又は一部地区)

---

◎新潟県告示第1106号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和3年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量(空中写真測量)
- 2 作業期間 令和2年11月20日から令和3年9月17日まで
- 3 作業地域 三条市

---

◎新潟県告示第1107号

建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項の規定により次のとおり許可を取り消した。

令和3年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 処分をした年月日 令和3年7月15日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社カネカ建設

関 秀俊

- 3 主たる営業所の所在地  
南魚沼市早川189-1
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-29)第18614号
- 5 処分の内容 電気工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和3年7月15日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和3年7月21日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
新潟船舶工業株式会社  
三富 亮兵
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区室町1-16-1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第14196号
  - 5 処分の内容 管工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年7月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和3年7月26日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社桑原工務店  
桑原 義宗
  - 3 主たる営業所の所在地  
中魚沼郡津南町大字下船渡戊1582
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-28)第28541号
  - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、内装仕上工事業に係る特定建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年7月26日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和3年7月27日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
渡長建設株式会社  
清水 弘之
  - 3 主たる営業所の所在地  
長岡市下々条1-501-1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-29)第16893号
  - 5 処分の内容 土木工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年7月27日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 1 処分をした年月日 令和3年7月30日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社トレス  
剣持 直也
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西区小針4-37-34
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第43328号
  - 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年7月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年7月30日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社大堀商会  
大堀 正幸
  - 3 主たる営業所の所在地  
新発田市五十公野3439
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-1)第21690号
  - 5 処分の内容 消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年7月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年7月30日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社長場鉄工作所  
涌井 勝人
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市北区島見町3671-6
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第22544号
  - 5 処分の内容 電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、機械器具設置工事業、さく井工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年7月30日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年8月2日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社橘興業  
大平 直人
  - 3 主たる営業所の所在地  
南魚沼市四十日1764-1
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第18888号
  - 5 処分の内容 左官工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月2日付で建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
-

- 
- 1 処分をした年月日 令和3年8月2日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社本間建設  
本間 広樹
  - 3 主たる営業所の所在地  
村上市大字古渡路986
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第20522号
  - 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年8月2日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
進栄軽金株式会社  
田辺 進
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区東幸町1-18
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-2)第14054号
  - 5 処分の内容 内装仕上工事業、建具工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月2日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年8月3日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社杉野建築  
杉野 繁昭
  - 3 主たる営業所の所在地  
長岡市蔵王1-3-27
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第6867号
  - 5 処分の内容 建築工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年8月3日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
有限会社若林建設  
若林 克正
  - 3 主たる営業所の所在地  
三条市大字島川原1134
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第21417号
  - 5 処分の内容 管工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実
-

令和3年8月3日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和3年8月5日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社増田造園  
増田 良次
  - 3 主たる営業所の所在地  
新発田市豊町2-6-4
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第13261号
  - 5 処分の内容 とび・土工工事業、造園工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月5日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和3年8月10日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社石津組  
石津 進
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市中央区天神尾1-11-10
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(特-1)第2951号
  - 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業、管工事業、水道施設工事業に係る特定建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和3年8月10日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社大野屋  
大野 昌輝
  - 3 主たる営業所の所在地  
南魚沼市塩沢1149
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第8534号
  - 5 処分の内容 土木工事業、鋼構造物工事業、水道施設工事業、消防施設工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月10日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 
- 1 処分をした年月日 令和3年8月16日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社阿部建設  
阿部 尚義
  - 3 主たる営業所の所在地  
柏崎市比角2-3-26
-



- 4 許可番号 新潟県知事許可(般特-29)第19321号
  - 5 処分の内容 造園工事業に係る特定建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月16日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年8月25日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
新成工業株式会社  
宮澤 大樹
  - 3 主たる営業所の所在地  
北蒲原郡聖籠町大字網代浜1909-2
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-30)第45645号
  - 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月25日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年8月30日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社ジール  
加藤 新一
  - 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西区五十嵐東3-1-50
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-29)第45367号
  - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月30日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年9月1日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
Reve Bois Michel  
樋口 雄基
  - 3 主たる営業所の所在地  
妙高市大字志1339-2
  - 4 許可番号 新潟県知事許可(般-30)第45615号
  - 5 処分の内容 建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、内装仕上工事業に係る一般建設業の許可の取消し
  - 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月6日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。
- 

- 1 処分をした年月日 令和3年7月21日
  - 2 被処分者の商号、代表者の氏名
-

古市建設  
古市 重作

- 3 主たる営業所の所在地  
上越市三和区大4502
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第10676号
- 5 処分の内容 土木工事業、とび・土工工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和3年7月21日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和3年8月13日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
株式会社富士建機  
藤口 貴志
- 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西蒲区大曾根1412
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-30)第42915号
- 5 処分の内容 解体工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月13日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

- 1 処分をした年月日 令和3年8月20日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名  
新潟スプリットン建商株式会社  
岡本 孝之
- 3 主たる営業所の所在地  
新潟市西蒲区和納2102
- 4 許可番号 新潟県知事許可(般-28)第22017号
- 5 処分の内容 タイル・れんが・ブロック工事業に係る一般建設業の許可の一部取消し
- 6 処分の原因となった事実  
令和3年8月20日付けで建設業法第12条の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第1項第5号に該当する。

◎新潟県告示第1108号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
魚沼市大湯温泉字上ノ平493番から	新	12.0~54.5メートル	78.4メートル

同市大湯温泉字上ノ平498番1まで	旧	12.0～22.4メートル	78.4メートル
-------------------	---	---------------	----------

## ◎新潟県告示第1109号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年10月8日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間  
魚沼市大湯温泉字上ノ平493番から同市大湯温泉字上ノ平498番1まで
- 3 供用開始の期日 令和3年10月8日

## ◎新潟県告示第1110号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年10月8日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 352号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
魚沼市大湯温泉字小手沢571番1から	新	13.0～31.0メートル	133.1メートル
同市大湯温泉字大手沢577番4まで	旧	13.0～31.0メートル	133.1メートル

## ◎新潟県告示第1111号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。  
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県魚沼地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和3年10月8日

新潟県知事 花角 英世

- 1 路線名 一般国道 352号
- 2 供用開始の区間  
魚沼市大湯温泉字小手沢571番1から同市大湯温泉字大手沢577番4まで
- 3 供用開始の期日 令和3年10月8日

## ◎新潟県告示第1112号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第69条の規定により適用される土地収用法（昭和26年法律第219号）第34条の規定により、収用又は使用の手續開始の申立てがあったので、次のとおり告示する。

令和3年10月8日

新潟県知事 花角 英世

- 1 起業者の名称  
新潟市
- 2 事業の種類

新潟都市計画道路事業3・1・500号新潟停車場線(新潟駅万代広場)及び新潟都市計画通路事業1号万代広場上空東西連絡通路

3 起業地

(1) 収用の部分

新潟市中央区花園1丁目地内

(2) 使用の部分

なし

4 土地収用法第34条の4の規定による図面の縦覧場所

新潟市役所(都市政策部新潟駅周辺整備事務所)

5 収用又は使用の手続が保留されている起業地

新潟市中央区花園1丁目地内

6 手続を開始する土地

(1) 収用の部分

新潟市中央区花園1丁目地内

(2) 使用の部分

なし

---

◎新潟県告示第1113号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

1 施行者の名称

新潟市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 新潟都市計画道路事業及び新潟都市計画通路事業

(2) 名称 3・1・500号新潟停車場線(新潟駅万代広場)及び1号万代広場上空東西連絡通路

3 事業施行期間

平成27年12月15日から令和7年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

なし

---

◎新潟県告示第1114号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和3年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

1 施行者の名称

新潟市

2 都市計画事業の種類及び名称

(1) 種類 新潟都市計画交通広場事業

(2) 名称 1号新潟駅高架下交通広場

3 事業施行期間

平成27年12月15日から令和7年3月31日まで

4 事業地

(1) 収用の部分

平成27年新潟県告示1519号の事業地に新潟県新潟市中央区花園1丁目地内を加え、新潟県新潟市中央区花園1丁目地内において事業地を変更する。

## (2) 使用の部分

平成27年新潟県告示1519号の事業地から新潟県新潟市中央区花園1丁目地内を除き、なしに変更する。

## 公 告

## 製菓衛生師試験の実施について（公告）

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条の規定により、令和3年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

令和3年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

## 1 試験の日時及び場所

## (1) 日時

令和3年12月6日（月）

午後2時00分から午後4時30分まで

## (2) 場所

新潟市中央区新光町4番地1ほか

新潟県庁西回廊大会議室、自治会館別館ゆきつばき（901、902会議室）及び商工会館大会議室

## 2 試験科目

## (1) 衛生法規

## (2) 公衆衛生学

## (3) 食品学

## (4) 食品衛生学

## (5) 栄養学

## (6) 製菓理論

## (7) 製菓実技

全問、四肢択一式により出題する。

製菓実技は、「和菓子分野」「洋菓子分野」「製パン分野」の3分野から1分野を選択して解答する。

## 3 受験資格

次のいずれかに該当する者

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者

(2) 学校教育法第57条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事した者

## 4 受験申込に必要な書類

## (1) 受験願書

## (2) 次に掲げる区分に応じ、それぞれ次に定める書類

ア 上記3(1)に該当する者（製菓衛生師法第5条第1号に該当する者）

都道府県知事の指定する製菓衛生師養成施設の卒業証書の写し、卒業証明書又は履修証明書

婚姻等により氏名の変更があった者は、戸籍謄本又は抄本を添付すること。

卒業証書の写しを提出する場合は、本証を持参のこと。（本証は確認後、返却する。）

イ 上記3(2)に該当する者（製菓衛生師法第5条第2号に該当する者）

学校教育法第57条に規定する者であることを証明する書類及び菓子製造業従事証明書

婚姻等により氏名の変更があった者は、戸籍謄本又は抄本を添付すること。

卒業証書の写しを提出する場合は、本証を持参のこと。（本証は確認後、返却する。）

## (3) 受験票

## (4) 写真

出願前6か月以内に撮影した無帽、正面向き上半身、大きさはパスポート用写真サイズ（縦4.5cm×横3.5cm）。

裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。

(5) 試験科目のうち製菓理論及び実技の免除を受けようとするときは、職業能力開発促進法施行規則（昭和44年労働省令第24号）に基づく菓子製造に係る1級又は2級の技能検定合格証書の写し（本証を持参のこと。確認後、返却する。）

5 受験手数料 9,400円

6 受験願書の受付期間及び提出場所

## (1) 受付期間

令和3年10月22日(金)から11月5日(金)まで(土、日曜日、祝日を除く。)

## (2) 提出場所

住所地を所管する保健所(県外に在住する者は新潟県福祉保健部生活衛生課)

## 7 合格発表

令和4年1月7日(金) 午前9時

住所地を所管する保健所及び県庁行政庁舎1階(広報展示室前掲示板)において行う。

また、県ホームページにおいても行う。

なお、合格発表日から2月7日(月)の間(土、日曜日、祝日を除く。)は、受験者本人が受験票を呈示することにより新潟県福祉保健部生活衛生課及び受験者の住所地を所管する保健所(ただし、新潟市保健所は除く。)において、各人の得点を知ることができる。

## 8 その他

(1) 受験者には、受験願書受付後「製菓衛生師試験受験票」を送付する。

(2) この試験について不明な点は、最寄りの保健所又は新潟県福祉保健部生活衛生課に問い合わせること。

**大規模小売店舗の新設について(公告)**

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第5条第1項の規定による新設の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

令和3年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 (仮称)ラ・ムー上越北店

所在地 上越市新光町一丁目608番 外

## 2 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

## (1) 大規模小売店舗を設置する者

・氏名又は名称 株式会社西源

法人代表者氏名 代表取締役 大賀 昭司

住所 長野県松本市小屋南2丁目9番25号

## (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者

・氏名又は名称 株式会社西源

法人代表者氏名 代表取締役 大賀 昭司

住所 長野県松本市小屋南2丁目9番25号

・未定

## 3 大規模小売店舗の新設をする日

令和4年5月28日

## 4 大規模小売店舗の店舗面積の合計

計2,743平方メートル

## 5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

## (1) 駐車場の位置及び収容台数

・位置 届出書に添付された図面のとおり

・収容台数 計120台

## (2) 駐輪場の位置及び収容台数

・位置 届出書に添付された図面のとおり

・収容台数 計50台

## (3) 荷さばき施設の位置及び面積

・位置 届出書に添付された図面のとおり

・面積 計108.0平方メートル

## (4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

・位置 届出書に添付された図面のとおり

- ・容量 計22.65立方メートル
- 6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - ・株式会社西源 他1者  
24時間
    - ・未定  
午前9時00分から午後12時00分
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯  
24時間
  - (3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
    - ・出入口の数 2箇所
    - ・位置 届出書に添付された図面のとおり
  - (4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
    - ・荷さばき施設1、2  
午前6時00分から午後9時00分
- 7 届出年月日  
令和3年9月27日
- 8 縦覧場所  
新潟県産業労働部地域産業振興課  
(なお、上越市産業観光交流部産業政策課でも閲覧ができます。)
- 9 縦覧期間  
令和3年10月8日から令和4年2月8日まで
- 10 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先  
地域産業振興課 小規模企業支援係  
電 話 025-280-5235  
Eメール ngt050100@pref.niigata.lg.jp

#### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、ワイヤ放電加工機の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものである。

令和3年10月8日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 入札に付する事項
  - (1) 購入等件名及び数量
    - ア ワイヤ放電加工機（上越総合技術高等学校用） 1台
    - イ ワイヤ放電加工機（新津工業高等学校用） 一式
  - (2) 調達案件の仕様等  
入札説明書による。
  - (3) 納入期限  
令和4年3月25日（金）
  - (4) 納入場所  
入札説明書による。
  - (5) 入札方法  
落札決定に当たっては、上記(1)ア及びイの件名ごとに、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、上記(1)ア及びイの件名ごとに、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加する者に必要な資格は次のとおりとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に記載されている者であること。
- (4) 応札物品が本調達物品の仕様に適合することが確認できた者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 950-8570  
新潟県新潟市中央区新光町4番地1  
新潟県出納局会計検査課物品契約係  
電話番号 025-280-5490  
Eメール ngt190030@pref.niigata.lg.jp

- (2) 入札説明書の交付等

入札説明書の交付は、本公告の日から上記(1)の場所で行うほか、新潟県入札情報サービスで公開する。

- (3) 入札書の提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者で、本公告に示した競争参加資格を有すると契約担当者が判断した者にとっては、下記(4)の入札書の受領期限までに封印した入札書を上記(1)に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

- (4) 入札書の受領期限

令和3年11月17日（水） 午後5時

- (5) 開札の日時及び場所

令和3年11月18日（木） 午後1時30分  
新潟県庁出納局会計検査課入札室

### 4 その他

- (1) 契約において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号。以下「規則」という。）第44条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 競争入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

資格者名簿に記載されていない者で、本調達物品の入札への参加を希望するものは、新潟県物品等入札参加資格審査申請書を令和3年10月22日（金）午後5時までに、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

- (5) 入札者に求められる事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加申請書等を令和3年11月5日（金）午後5時までに、本公告に示した競争参加資格を証明する書類を添付して、上記3(1)の場所に提出しなければならない。

また、新潟県電子入札システムで提出することもできる。

入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (6) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (7) 落札者の決定方法

規則第54条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約書作成の要否

要

- (9) 不当介入に対する通報報告

契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者（新潟県）へ通報報告を行うこと。

- (10) 契約の停止等



当該調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続（平成11年6月新潟県告示第1221号）に基づく苦情申立があったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(11) その他

詳細は入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the product to be purchased:

1. Wire EDM for Joetsu General Technical High School [1] machine
2. Wire EDM for Niitsu Technical High School [1] Unit

(2) Deadline for bid participant applications:

5:00P.M. (Fri.) November 5, 2021

(3) Date of bid opening:

1:30P.M. (Thu.) November 18, 2021

(4) For more information, please contact the following division in Japanese:

Audit Division

Bureau of the Treasury

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi, Niigata-ken, Japan 950-8570

TEL: 025-280-5490

E-mail: ngt190030@pref.niigata.lg.jp

## 病院局告示

### ◎新潟県病院局告示第9号

新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号）第44条の2の規定により、公金の収納事務を次のとおり委託した。

令和3年10月8日

新潟県病院事業管理者 藤山 育郎

1 委託する事務

各新潟県立病院における診療費等の窓口収納事務

2 受託者の所在地及び名称

新潟県新潟市中央区米山1丁目11番地11

株式会社エム・エス・シー

3 委託期間

令和3年10月1日から令和4年3月31日まで

## 病院局公告

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、超音波画像診断装置用プローブの購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年10月8日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

超音波画像診断装置用プローブ 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年3月31日（木）

## (4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

## (5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

## 3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

## 4 入札、開札の日時及び場所

令和3年10月18日(月)午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

## 5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

**一般競争入札の実施について(公告)**

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、手術器具の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

---

令和3年10月8日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

手術器具 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年3月31日(木)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年10月18日(月)午前10時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

---

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置の購入について、次のとおり一般競争入札を行う。

令和3年10月8日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

移動型デジタル式汎用一体型X線透視診断装置 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

令和4年3月31日(木)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品等入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。

(4) 新潟県暴力団排除条例(平成23年新潟県条例第23号)第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札、開札の日時及び場所

令和3年10月18日(月)午前11時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

## (4) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

## (5) 契約書作成の要否 要

## (6) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## (7) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

## (8) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。